



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局
法制文書課

定期第480号 令和4年7月22日発行

目次

【告示】

番号	表題	担当課名
477	令和4年度徳島県一般会計補正予算（第4号及び第5号）の要領を公表する件	財政課
478	保安林の指定を解除する件	森林整備課
479	同	同
480	保安林予定森林を告示する件	同
481	特定調達契約について随意契約の相手方を決定した件	公安委員会

【病院局告示】

番号	表題	担当課名
6	特定調達契約について一般競争入札に付する件	

徳島県告示第四百七十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百十九条第二項の規定により、令和四年七月四日徳島県議会の議決を経た令和四年度徳島県一般会計補正予算（第四号及び第五号）の要領を次のとおり公表する。

令和四年七月二十二日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を徳島県経営戦略部財政課、県庁ふれあいセンター及び県民センターに備え置いて、公衆の縦覧に供する。）

徳島県告示第四百七十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和四年七月二十二日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

- 一 解除に係る保安林の所在場所
鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂三八の一四、四七の二
- 二 保安林として指定された目的
名所又は旧跡の風致の保存
- 三 解除の理由
指定理由の消滅

徳島県告示第四百七十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和四年七月二十二日

徳島県知事

飯

泉

嘉

門

- 一 解除に係る保安林の所在場所
海部郡美波町恵比須浜字田井三九八の五、三九八の六
- 二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 三 解除の理由
道路用地とするため

徳島県告示第四百八十号

次の森林を保安林に指定する予定にしたから、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の二第一項の規定により次のように告示する。

令和四年七月二十二日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 保安林予定森林の所在場所

勝浦郡上勝町大字正木字南山二三の五、二三の八

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。

字南山二三の五・二三の八（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を徳島県農林水産部森林整備課及び上勝町役場に備え置いて縦覧に供する。）

徳島県告示第四百八十一号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第十二号）第一条に規定する特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和四年七月二十二日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 契約に係る特定役務の名称及び数量

徳島県警察ヘリコプター搭載エンジン（アリウスⅡBⅡ型）オーバーホール整備 一

式

二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

徳島県警察本部警務部拠点整備課

徳島市万代町二丁目五番地一

三 契約の相手方を決定した日

令和四年六月二十七日

四 契約の相手方の氏名及び住所

日本エアロスペース株式会社

東京都港区南青山一丁目一番一号

五 契約金額

一億二百二十六万四百円

六 契約の相手方を決定した手続

随意契約

七 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第一号

徳島県病院局告示第六号

徳島県病院局財務規程（平成十七年徳島県病院局管理規程第九号）第一百七条の規定において例によることとされている徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和四年七月二十二日

徳島県病院事業管理者 北 畑 洋

一 入札に付する事項

1 購入物品等の件名及び数量

X線一般撮影装置（長尺仕様） 一式

2 購入物品等の特質等

入札説明書による。

3 納入期限

令和五年三月三十一日

4 納入場所

入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。

3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

三 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書（仕様内容を除く。）及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県病院局経営改革課経営戦略担当（電話〇八八 六二一 二二四〇）

四 仕様内容についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県病院局経営改革課経営戦略担当（電話〇八八 六二一 二二四〇）

五 入札に参加する者に求められる事項等

1 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書」という。）を、県の指定する様式により、2の（一）に掲げる受領期限までに2の（二）に掲げる提出場所へ提出しなければならない。なお、提出した応札仕様書に関し県から説明

を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 応札仕様書の受領期限、提出場所及び提出方法

(一) 受領期限

令和四年八月二十四日（水曜日）午後五時

(二) 提出場所

郵便番号七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県病院局経営改革課経営戦略担当

(三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

六 入札手続等

1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(一) 日時

令和四年九月一日（木曜日）午前十一時

(二) 場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県病院局会議室

(三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

(一) 受領期限

令和四年八月三十一日（水曜日）午後五時

(二) 宛先

郵便番号七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県病院局経営改革課経営戦略担当

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

5 入札保証金及び契約保証金

免除

6 入札の無効

(一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(二) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であつて

封書の表面に「何々入札書在中」と朱書がなく、入札書であることが確認できなかった入札

(三) 記名のない入札

(四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

(六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

(七) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の納入について証明した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

8 契約書の作成の要否

要

9 その他

詳細は、入札説明書による。

七 Summary

1 Nature and quantity of the products to be purchased
general radiographic X-ray system 1 set

2 Time limit for the submission of application forms and relevant documents
for the qualification
5:00 p.m, August 24, 2022

3 Date of Tender
11:00 a.m, September 1, 2022

(By mail, tenders must be submitted by 5:00 p.m, August 31, 2022)

4 Contact point for the notice

Management Reform Division, Prefectural Hospitals Bureau

Tokushima Prefectural Government

1-1Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture

Phone: 088-621-2240